

2020年11月19日

株主各位

埼玉県川口市川口二丁目2番7号
株式会社川金ホールディングス
代表取締役社長 鈴木 信吉

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2021年1月開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2020年12月4日（金曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、同臨時株主総会における議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部